

平成20年度

国立大学法人琉球大学

年度計画

## 平成20年度 国立大学法人琉球大学 年度計画

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

##### ○教養教育及び学部教育の成果に関する目標を達成するための措置

- ・登録期間が始まる前までに、学生の成績表及び前学期の取得単位数が10単位に満たない学生のリストを指導教員に配布し、学生に対する履修指導を強化する。
- ・16単位未満で除籍になった学生に対して聞き取り調査等を実施し、理由の把握に努める。
- ・単位の実質化について、全学的な基本方針を設ける。
- ・効果的な授業方法（授業時間配分、教材開発の方法等）についてFD活動を実施する。
- ・共通教育に関する学生満足度調査を実施し、共通教育のカリキュラムの見直しを行う。
- ・副専攻制度を導入する。
- ・沖縄県教育庁との人事交流による教員を中心に、「教職指導」及び教育実習の事前・事後指導を強化する。
- ・平成19年度の検討・実施結果を踏まえつつ、引き続き英語を活用した授業をさらに充実させ、関連科目の開設・増設やセミナーの開催を行う。
- ・教員採用においては、英語運用能力に配慮して行う。（外国人含む。）
- ・外国人留学生等をTAとして活用する。
- ・各部局は総合情報処理センターと連携し、教育・研究用コンピューターのインターネット接続環境を、有線・無線LANアクセスポイントの充実によって拡充する。
- ・総合情報処理センターは、学内キャンパスネットワークが安定稼動するよう維持管理に努め、各部局実習室パソコン等の利用統計状況を収集する。併せて、その分析・評価を基に平成23年度稼働の次期キャンパス情報システム更新のための基礎資料収集を行う。
- ・総合情報処理センター及び各学部は、利用者向けに各種講習会の開催を行う。
- ・情報関連科目間の連携を図り、マルチメディアネットワーク関連カリキュラムを体系的に学習できるように改善する。
- ・図書館では、情報リテラシー教育の実施体制を強化し、全学的な情報リテラシー教育を推進する。
- ・各学部及び総合情報処理センターにより、遠隔授業関連のハード及びソフトの整備に努める。

##### ○卒業後の進路等に関する目標を達成するための措置

- ・各学部では、就職センターとの連携のもと、キャリア科目などの充実を図るとともに、引き続き、学生支援及び就職指導を行う。
- ・リーフレットの配布やホームページ等で、取得可能な資格について、学生への周知を図る。
- ・資格取得に関する教員の指導力を強化するために、各学部で説明会を開催する。
- ・教育目標の達成度を測る手法に関する検討を行うWGを設ける。

## ○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

- ・各学部において授業評価アンケートが電算処理できるように、改善する。
- ・各学部・学科で授業評価アンケートを分析し、教育改善に活用する。
- ・平成 19 年度に実施した卒業生アンケートの結果を分析し、各学部・学科で教育内容やカリキュラムの改善を行う。
- ・農学部生産環境学科では、JABEE の認定を申請する。工学部では、環境建設工学科は JABEE の認定を申請し、機械システム工学科・電気電子工学科は、JABEE 再審査に臨み、情報工学科は、JABEE 認定を継続する。

## ○大学院教育の成果に関する目標を達成するための措置

- ・高度専門職業人の養成に向け、カリキュラムに関する先進事例の調査等を行い、引き続きカリキュラムの改善を図る。
- ・各研究科において学位授与基準を便覧等に明記し、FD 活動を徹底する。
- ・各研究科において、産業界や地方公共団体等の意見を踏まえ、地域が求める高度専門職業人の養成に努める。
- ・現職教員及び社会人対象の長期履修制度をさらに広報し、受入れを促進する。
- ・先進実践結合型 IT 人材養成 (APITT) 事業を継続して行う。

## ○全学的な目標を達成するための措置

- ・法務研究科では、トライアル評価によって指摘された教育課題について改善を行い、本評価を受審する。
- ・観光産業科学部を基礎とした研究科構想を策定する。
- ・組織改革委員会の答申に基づいて、理工学研究科において研究科のシステムの改善に取り組む。
- ・亜熱帯海域特有の豊かな海洋水産資源、バイオ資源の多目的有効利用に関する寄附講座の設置、研究科等において社会的ニーズの高い新コースの設置を推進する。

## ○その他の目標を達成するための措置

- ・図書館では今年度も貴重書展等を開催する。
- ・学会・研究会の情報をホームページ等で広く社会に PR し、文化的イベントを推進する。
- ・学生がサークル活動の一環として実施するイベントに関して、年間プログラムを作成しホームページに掲載し広報を拡充する。
- ・文化的イベントが開催できるように学内施設を整備する。

## (2)教育内容等に関する目標を達成するための措置

### ○学生受入れに関する具体的方策

- ・一般選抜入学者と推薦入学者について在学中の学業等に関する比較調査を行い、推薦入試制度の実効性を検証し、入試制度の改善に資する。
- ・入学時の主要試験科目の点数と在学中の GPA との相関について調査を行い、英語重視の実効性を検証し、入試制度の改善に資する。

- ・各学部の①教育理念、②教育プログラム、③求める学生像、④入学者選抜の基本方針を明記したリーフレットを作成し、ホームページ及びオープンキャンパス等で公表する。
- ・高等学校との連携を密にしながら、オープンキャンパスをさらに充実させる。(インターネットの活用など)
- ・利用者が容易に必要な情報を入手できるように、入試に関するホームページを見直し、利便性を向上させる。
- ・編入生の学業等の追跡調査とアンケート調査を実施し、編入制度を充実させるための方針を策定する。
- ・転学部・転学科の仕組みを柔軟にする。

### ○教育理念等に応じた教育課程に関する具体的方策

- ・共通教育提供科目の中に、新たに環境科目群を設ける。
- ・沖縄の島嶼性、亜熱帯性を考慮したカリキュラムについて、既存の関連科目を継続して提供しつつ、充実を図る。
- ・共通教育等科目に対する高学年次学生の要望を把握するために、最終学年次を対象に共通教育に対する満足度調査を実施する。
- ・各学部において専門教育科目として情報関連科目の充実を図る。

### ○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

- ・各学部・学科において、その教育目標に適した授業形式（講義形式またはゼミ・演習形式）のあり方について、授業評価に基づいて検討し、少人数・双方向形式科目の拡充を図る。
- ・各学部は、インターネットを活用したマルチメディア遠隔教育を引き続き実施し、講義数、受講生数の増加を図る。
- ・総合情報処理センターは、大学教育センターと共同で遠隔教育ソフトを利用した「統計入門」、「高校数学」等教材コンテンツを導入し、講習会などを随時行い普及に努め、各学部への教育支援を行う。
- ・演習や実習を補佐する TA の増員を図る。
- ・学部及び大学院の全ての授業科目のシラバスを提供する。
- ・学部の教育委員会等でシラバスの質を管理する体制を構築する。
- ・シラバスに学習目標や成績評価基準を記載するなど、シラバスの質の向上を図る。
- ・授業評価アンケートでシラバスに関する質問項目を設け、教員にシラバスの質の向上を促す。
- ・各学部の web サイトに学科・専攻の履修モデルを掲載し、周知を図る。

### ○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- ・シラバスに学習目標や成績評価基準を記載するなど、シラバスの質の向上を図る。
- ・授業評価アンケートでシラバスに関する質問項目を設け、教員にシラバスの質の向上を促す。
- ・全学的に GPA 制度及び成績不服申立制度を導入する。
- ・学生自身の学習達成度を的確に把握する手法を検討する委員会を設ける。

### **(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置**

#### **○適切な教職員の配置等に関する具体的方策**

- ・大学教育センター専任教員を中心に、全学的な FD プログラムの企画・実施を行う。

#### **○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策**

- ・図書館の運営体制が充分機能しているか最終点検する。
- ・医学部分館の夏季休業期における時間外開館を試行する。
- ・貴重書の画像情報作成について、継続して科学研究費研究成果公開促進費の確保に努める。
- ・未入力目録情報の遡及入力を行い、今年度で入力予定冊数（60万5000冊）を完了する。
- ・シラバス関係図書未所蔵を調査し、収集を図る。
- ・図書館による留学生との懇談会を設け、要望を把握して外国語文献の増加を図る。
- ・学術情報基盤資料選定委員会と協力して学生による選書グループを編成し、教養図書の選書活動を試行し、教養図書の充実整備を図る。
- ・教養教育の一環として学生の創作活動を支援するため文学作品を募集する。
- ・教務情報システムのシラバス等について、改善要望に関する調査を行い、改善を図る。
- ・導入済みの全学教務システムのポータルサイトについて、利用促進を図る。
- ・総合情報処理センターが中心になって、理学部、教育学部、就職センターへ無線 LAN を設置する。全学の整備（4学部他18箇所を設置済み）を完了し、維持管理計画（案）を策定する。

#### **○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策**

- ・大学評価センターがとりまとめた改善事項のうち教育について、各学部の教育委員会・FD委員会等で改善の実施計画を立て、改善の取組みを行う。
- ・各学部で専門教育に関する学生満足度調査を実施し、その結果を踏まえて各学部の教育委員会は、カリキュラムや授業形態の改訂など専門教育の改善を図る。
- ・各学部において、共通教育科目と専門科目との体系化、専門科目間の連携、科目編成等を検討し、改善案を策定する。
- ・全学的に FD に関する基本方針を策定し、各学部はその方針に基づいて具体的な活動計画を策定する。

#### **○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策**

- ・各学部等で、効果的な教育指導のためのシラバス検討、公開研究授業等の FD を実施し、FD の内容や結果について公表するとともに、効果的な教育指導のための方策を検討する。
- ・優秀授業表彰を実施していない学部においては、その実施の意義や選手法法について検討し、全学的な導入を推進する。
- ・サバティカル制度を実施する。
- ・大学教育センターを中心に、教授法に関する新任教員のための研修を実施する。
- ・各学部の FD 委員会を中心に、学部及び学科の FD 実施計画を策定し、公開授業、ボトムアップ型ワークショップなどの活動を実施する。
- ・学科等においては、学生の履修状況を査し、その結果に基づいて科目の連携、教員の連携の見直しを行い、履修モデルの実効性を高める。

#### ○全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策

- ・熱帯農学総合実習（九州・四国）及び公開臨海実習（全国）を実施する。また、公募による全国共同利用事業として、実習内容を一層充実させる。
- ・ハワイ大学、国立サモア大学、アジア工科大学、南太平洋大学、国連大学等の海外大学と連携し、学部学生及び大学院生を対象に、環境問題や災害等をテーマに国際遠隔講義を実施する。
- ・共通教育に関する満足度調査において、高学年次総合科目に関するニーズを把握し、全学教育委員会はその結果を踏まえて高学年次総合科目の充実を図る。
- ・情報科学演習の項目の「発信」「処理」「倫理」について、授業における実施状況及び学生の理解度等に関するアンケート調査を実施し、授業内容の改善を図る。
- ・シラバスに記載した事前・事後学習の充実を図り、合宿共同授業を実施する。

#### (4)学生への支援に関する目標を達成するための措置

##### ○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

- ・学科別・年次別懇談会を継続して実施し、学生の意見・要望等を学部運営に反映させる。

##### ○生活相談・就職支援に関する具体的方策

- ・県内企業データの整備を図るとともに、就職センターに指導教員からの就職支援の相談に対応する窓口を設ける。
- ・就職センター事業の評価・分析の検証を行い改善を図るとともに、キャリア関連科目の点検・評価を行う。
- ・沖縄県教育庁との人事交流による教員を中心に、全学の教職志望者に対する支援の充実・強化を図る。
- ・学生のキャリア形成を支援する目的で提供している科目を検証し、改善を図る。
- ・本学 OB が講師を務める「職業講話」等を継続して提供する。
- ・各学部における前年度の実施状況を点検し、引き続きインターンシップの充実を図る。
- ・インターンシップ受入れ県内企業の増大を図るため、求人依頼の際、県内企業への呼びかけを強化する。
- ・前年度策定した見直し案に沿って、カウンセリング体制を充実させる。
- ・健康診断書の自動発行を開始する。

##### ○経済的支援に関する具体的方策

- ・琉球大学後援財団と協力し、大学院生の海外における学会発表を支援する。
- ・大学院生の活動を支援する外部資金の情報収集を行い、大学院生への周知を図る。
- ・学生援護会の事業（学資金、就職及び課外活動支援）を継続して行う。
- ・各種奨学金制度の情報収集を行い、学生への周知を図る。

##### ○社会人・留学生・障害者に対する配慮

- ・社会人を対象として、科目等履修制度及び長期履修制度の周知を図るとともに、社会人の修学環境

を整備する。

- ・大学として留学生のための民間アパートの借り入れを検討する。
- ・留学生センターを中心として、関係学部と連携し修学環境の整備充実に努める。また、カリキュラム充実の一環として今後も継続して「日本語能力試験対策講座」を実施する。
- ・海外の大学生を対象に日本語、日本文化に関する「琉球大学サマープログラム」を実施する。
- ・「アジア人材資金構想・高度実践留學生育成事業・沖縄コンソーシアム」を実施する。
- ・各学部・研究科において、留学生を TA・RA として活用する機会を増やす。
- ・障害のある学生の修学環境の実態を把握し、整備・充実を行う。

### ○学習支援に関する具体的方策

- ・各学部・学科の全ての授業科目についてオフィスアワーを設け、シラバスで周知する。
- ・基礎学力状況を把握し、補習授業の充実を図る。
- ・TA 制度を活用した学習サポートを実施するとともに、共通教育の学習サポートルームについて一層の利用促進を図る。
- ・自習室及び休憩スペースの拡充を行う。また、空き時間の教室等を自習室・休憩室として開放する。
- ・海外の協定校に留学生の成績とシラバスを送付し、単位互換の推進を図る。また、協定締結校への交換留學生派遣について積極的な支援を行う。
- ・日本人学生のための「海外留学ハンドブック」を発行する。また、留学相談を充実させるため、学内において「留学説明会」を実施する。

### ○生活支援に関する具体的方策

- ・学生寮及び課外活動共用施設（サークル棟）の備品等を充実させる。
- ・外部支援団体との連携を強化し、学生支援の拡充を図る。
- ・外部テナントと連携し、学生支援（学資金、就職、課外活動等）の充実を図る。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1)研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

#### ○目指すべき研究の方向性

- ・亜熱帯島嶼、海洋科学について亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構、21 世紀 COE プログラム「サンゴ礁島嶼系の生物多様性の総合解析」、各学部・研究センター、学内共同研究施設などにおいて文理融合型研究を推進する。
- ・地球温暖化が生じて最南端の沖縄では新興・再興感染症が早期に発生することが考えられるので、感染症研究の拠点を形成する。
- ・食生活の変化などで長寿県沖縄の地位が脅かされており、生活習慣の改善、亜熱帯動植物の生理活性物質の利用、予防医学保健学の普及による長寿復活のための文理融合型研究を推進する。
- ・東南アジア諸国との交易、近世の世界各地への移民の歴史を持つ沖縄琉球圏の「人の移動」による異文化接触による言語、文化創造について人文社会学的研究を推進する。
- ・非工業化社会である南の島嶼海洋地域の持続的発展を図るための文理融合型研究を推進して、「南の

知」を確立しアジア太平洋諸国の研究拠点となる。

- ・学長のリーダーシップにより、学際的研究、萌芽的研究、未来開発型研究を評価し支援する。特に若手研究者、女性研究者、外国人研究者の支援に重点をおく。

## ○大学として重点的に取り組む領域

### ①亜熱帯、島嶼・海洋環境に根差した統合的地域研究

- ・21世紀 COE プログラム「サンゴ礁島嶼系の生物多様性の総合解析」を推進し、島嶼環境を総合的に解析するための国際サマープログラム、共同教育・共同研究を目指した国際シンポジウム等を開催して研究教育拠点形成を目指す。
- ・衰退する沖縄のサンゴ礁の修復・復元を目的として、富栄養化海水問題を解決する生物学的環境修復の基盤理論の構築をおこなう。生物の渡来や種の分散、種の維持、繁殖や社会構造に関わる特性に注目して、西表島と周辺の島々において資料を収集する。
- ・大容量超高速洋上無線 LAN の降雨減衰にロバストな通信制御方式を開発する。離島地域において太陽光や風力を用いる揚水・散水を長距離無線 LAN で遠隔監視・制御するシステムを開発する。
- ・沖縄本島南東沖の琉球海溝で海底地殻変動観測に基づき巨大地震発生域を調査して巨大津波の数値シミュレーションをおこなう。

### ②亜熱帯農業を含むトロピカルバイオサイエンス研究

- ・バイオテクノロジー産業(生理活性物質、機能性材料、環境浄化、医薬品等)の研究開発に活用する微生物資源ライブラリー構築を目的として、県内各地より採取した土壌・海洋試料からの放線菌、麹、乳酸菌等の分離、保存、性質解析を行う。また、遺伝子機能の解析を進め、健康長寿、環境保全等への応用研究を推進する。
- ・農学部では、亜熱帯農学、農水産物の機能性食品への応用研究に関する研究プロジェクトを企画し、産学官連携による寄附講座「泡盛学」の開設を推進する。
- ・近赤外分光法、衛星リモートセンシングで得たサトウキビの圃場生育情報を地理情報システムで統合、解析し、最適な施肥成分決定支援システムを構築する。
- ・亜熱帯環境下での紫外線と植物の抗酸化作用の関係を明らかにし、機能性野菜の創出を産学連携で共同研究・開発する。また、多重構造凝縮装置による乳酸精製と高光学純度生成触媒による改良ラクチド法を用いた糖質原料からポリ乳酸製造への高能率プラントの開発を推進する。

### ③感染症制御研究

- ・特別教育研究経費による新興・再興感染症研究拠点形成プロジェクトとして、亜熱帯、島嶼環境下での感染症予防に医学研究科、分子生命科学研究センター（旧遺伝子実験センター）が共同して取り組む。
- ・本学で開発してきた粘膜ワクチン及び粘膜アジュバント候補の効果と副作用を検討する。さらに、ワクチンの副作用を軽減する免疫制御機構について並行して検討する。
- ・成人 T 細胞白血病（ATL）の発症機構の解明をめざし、HTLV-1 がコードするウイルス蛋白質、Tax の機能解析を行う。また、天然物質を含めたシグナル伝達阻害剤の抗 ATL 効果を試験管内及び動物で実証する。

### ④島嶼環境工学を中心とする環境科学

- ・地震による建物被害を軽減化し、安全で安心な生活空間を確保するために、既存建築物の簡便で経済的な新しい耐震補強技術を研究開発する。震災直後の簡便な応急・緊急補強技術を研究する。

- ・斜面崩壊による被害の減災、避災のために、地震や豪雨による斜面崩壊の解析モデルを用いて、沖縄各地に分布する地すべり地帯の斜面について、斜面崩壊後の挙動を予測し、地盤災害に対処する研究を推進する。

- ・島嶼環境保全農業、気象、地質、水質及び赤土流出等に関する研究を推進する。

#### ⑤生命科学及びナノテクノロジーに関する研究

- ・バイオテクノロジーによる機能性食品の開発に関する研究を推進する。

- ・免疫系に対する制御機構の研究を推進することにより、感染症・炎症性疾患・免疫不全症など免疫系の関与する病態の原因とその制御方法を検討する。

- ・プラスチック基板上高性能薄膜型太陽電池の作製プロセスを産学共同で研究開発する。プラスチック基板上の機能薄膜素子（TFT、光センサー）の研究を推進する。

#### ⑥琉球・沖縄研究を核とする地域学

- ・文明・世界システムにおける中心性と周縁性に伴う人と物の移動を共通テーマとし、海外研究機関との連携融合による研究・教育の国際化と高度化を図る。研究対象・方法論に適った研究班を編成し、現地調査・研究会・国際学術会議を開催する。（特別研究経費連携融合事業）

#### ⑦人文社会科学分野でのアジア・太平洋島嶼研究

- ・アジア太平洋島嶼研究センターにおいて、引き続き文理融合型の島嶼研究を推進する。

- ・沖縄県では平成18年に「しまことうばの日」を制定し、地域語の未来世代への継承を図っており、ベトナム北部山岳地域との地域共同研究で、多言語社会における言語教育カリキュラムを開発する。

- ・元寇の際に元軍船舶が遭難した伊万里湾の海底地形図及び地質図の作成と海底埋没遺物の分布調査を行なう。

#### ⑧長寿科学、地域経済論・異文化接触論、平和論等、沖縄の地域的・歴史的特性を活かした政治・経済・文化・自然等の融合的研究

- ・古人骨の形態やDNA分析、同位体分析から、人々の系統を復元して琉球列島の人々、アイヌ民族、本土日本人の形態と生活誌の多様性を解明する。また、宮古・石垣島住民の遺伝学データを調査し、その系統関係を調査する。

- ・85歳以上の沖縄と米国オレゴン州居住の超高齢者の生活習慣、血清中の栄養素を比較することにより高齢者認知症の予防因子を解明し、健康長寿につながる生活習慣の日米の比較研究を行う。

- ・沖縄島北部「ヤンバル」を主なフィールドとして、自然資源、歴史・文化資源、産業資源等を活用した着地型ニューツーリズムの構築の支援と人材育成のための教育プログラムの素材づくりを行う。

#### ⑨今日的教育課題に対応したカリキュラム開発と実践的教育の研究

- ・特別教育研究経費「三大学の連携による離島・僻地校での強化指導力向上のための教育課程の編成—小・中学校教員の相互授業訪問を軸として」において、教員研修、教員養成、ICT教育、平和学習活動の研究に取り組む。

- ・「身心ともに豊かな健康・長寿のパラダイム構築」に資する人材養成に向けた教育・研究プログラムを充実させるため、遠隔講義、外国人教授の招聘を行う。また、病態解析・健康機能性評価、在宅療養看護研究に関して、先端技術を生かした事例検討を実施し、教育活用の為のデータの蓄積を図る。

- ・世界的に増加している就学期間から就労し安定した成人・市民に移行できない若年無業者に関する支援策に向けて、3～5年間追跡するコーホート調査を実施する。

## ○成果の社会への還元に関する具体的方策

- ・地域共同研究センターでは社会人対象の先進・実践結合型IT産業人材養成（那覇市と連携事業）の3年次計画を実施する。地域共同研究センターのレンタルラボに産学連携研究を推進する学内外の企業団体を入居させ、機器分析支援センターの機器も利用した共同研究を実施する。また、受託研究及び奨学寄附金による学内研究者との連携を図る。地域共同研究センターの活動を啓蒙し、民間企業等が利活用しやすい教員シーズを紹介し、ベンチャー起業を推進する。
- ・生涯学習教育研究センターでは、最先端の研究成果を社会へと還元する現職教員の公開講座に加え、専門的な研究をより広い視野から市民教養として提供するため、本学名誉教授陣による公開講座を新設する。全国のシニア層を対象に2週間の「シニアカレッジ」を開催し、日本最南端の国立大学法人としての特色ある研究成果を全国的に普及する。さらに、近隣市町村との連携による公開講座を強化することで、研究成果の地域還元とともに、大学の社会貢献や生涯学習社会の構築に資する調査研究に取り組み、センターの機能をより一層強化する。また、沖縄県内の企業ニーズを調査するとともに、沖縄県産業界の課題に対応したキャリア形成に資する講座を新設する。
- ・産学官連携コーディネーター・知的財産管理アドバイザーと株式会社沖縄TLO職員、学内コーディネーターを中心に、学内の知的財産と研究シーズを県内外の企業に紹介しTLOによる産業創出を図る。
- ・地域共同研究センターでは学内シーズと企業ニーズのマッチング、資金支援機関の紹介などのワンストップサービス機能を整備する。また、大学の研究成果の事業化推進のためのインキュベーション施設の建設計画を推進する。
- ・オープンキャンパスで研究室の施設を公開し研究成果を紹介する。学内外でセミナー及びフォーラムを開催し、県内外で開催される科学技術・産業技術関連イベントへ参加・出展し大学の保有するシーズを紹介する。
- ・「地域共同研究センターニュース」を発行する。ホームページで「琉球大学のシーズ」を公開し、地域共同研究センターの活動状況や学内の研究情報、公募情報などを発信する。

## ○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

- ・データベース情報の正確性を向上させる。特に教育活動等についての情報管理を強化する。
- ・教員による研究成果を世界水準、地域貢献、国際貢献などの面から自己点検する。
- ・各部局の研究概要を示す年報が刊行されており、それらをまとめて全学的な研究概要を刊行する。学協会の役員歴、受賞歴、個々の論文のインパクトファクター等を含めて外部評価を実施し、研究白書をまとめる。

## (2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

### ○特色ある研究課題を特化研究として重点的に推進するための具体的方策

- ・中期目標を達成するため、平成19年度までに実施した中期計画実現経費の中での、全学的な見地から評価の高い研究プロジェクトへの戦略的配分や21世紀COEプログラムへの研究支援、学長特別政策経費の確保及び特別教育研究経費の対象事業である特化型プロジェクトへの支援の維持、拡充を図る。
- ・平成19年度から新設された学長特別政策経費を活用し、若手研究者支援など基礎的な研究活動の推

進を図る。

- ・中期目標達成のために任期付きの研究専念教員の雇用を継続する。
- ・亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構を中心として、引き続き地域特性に根ざした学部横断型の特化型研究の戦略的推進体制の強化を図る。
- ・亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構では、これまでの実績をモノグラフとして取りまとめ、その評価に基づく見直しと、平成 21 年度における新たな「特別研究推進機構」の充実を企画する。

#### ○研究者等の適切な配置に関する具体的方策

- ・情報科学、サンゴ礁島嶼の生物多様性について、学部、専攻を超えた連携により複合的研究体制を構築する。
- ・「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」機構教員として学部・専門分野の枠を超えて 10～11 名の教員を併任発令し、機構の充実・発展を図る。
- ・平成 17 年度から全学教員人事委員会で学内定員の運用を審議しており、全学的教員運用定員、学長裁量定員を見直し流動的研究員ポストを確保し、必要とする研究分野への戦略的人員配置を行う。
- ・「特命教員制度」を制定し、寄附講座など外部資金による有期雇用により学部等のニーズに沿って迅速かつ効率的に教員を配置する。
- ・RA、TA の任用を継続するとともに、工学部では若手研究者支援経費による博士研究員を受入れ、21 世紀 COE プログラムで RA、TA を採用し、若手研究者を育成する。
- ・偏在する研究支援職員の適正配置について全学的な検討を行うとともに、外部資金で雇用する任期付研究支援職員を適正に配置する。

#### ○研究資金等の確保と配分に関する具体的方策

- ・科学研究費補助金など外部資金の高額研究費獲得者へのインセンティブと科学研究費補助金未申請者へのペナルティーの制度を引き続き実施する。
- ・国や沖縄県の提案公募型事業により外部資金を獲得し、地域共同研究センターと知的財産本部、起業支援業務の有機的連携により産学連携研究を推進する。
- ・学長裁量の中期計画実現推進経費、亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構経費、若手研究者支援研究費（学長特別政策経費）を地域特性を活かした特化型の研究プロジェクトに重点配分する。
- ・概算要求やグローバル COE プログラム経費、高額的外部資金の獲得が期待できる特色ある研究プロジェクトを中期計画実現推進経費により支援する。若手研究者支援研究費（学長特別政策経費）により科学研究費補助金等の獲得を図る。
- ・重点的支援を行った特化型研究プロジェクトに参加した教員の研究実績を研究推進戦略室で評価し、プロジェクト研究の改廃を含めて予算配分を見直し競争的環境を推進する。

#### ○研究に必要な施設、設備等の活用・整備に関する具体的方策

- ・機器分析支援センターにおいて整備した利用料金体系により、受託業務を拡大する。また、設備・備品の整備を進める。
- ・収容機器の増加と各学部の卒業研究のための共用スペース確保のため、地域共同研究センターのインキュベーション施設の建設計画を推進する。

- ・亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構の活動状況を踏まえつつ、引き続き同機構への事務的支援体制を整備する。
- ・サンゴ礁島嶼系生物多様性の研究拠点の形成を図るため、熱帯生物圏研究センターと分子生命科学研究センター（旧遺伝子実験センター）との有機的な統合を図る。
- ・防災科学技術の研究推進のために学内共同利用施設として「島嶼防災研究センター」を設立する。
- ・学術リポジトリの充実と利用促進を図り、基盤資料を再整備して電子ジャーナル及びデータベースの利用効率を高める。

### ○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

- ・各学部等の特徴に即して、研究業績評価のあり方を検討する。
- ・研究推進戦略室では、部局、研究センターで取りまとめている研究業績等をもとに、自己点検し研究白書をまとめ、学外者を含めた評価を行い、問題点の抽出、解決を図る。また、学内における大型の共同研究計画を企画する。
- ・学内公募により優れた基盤研究や高額的外部資金の獲得が期待できる特色ある研究プロジェクトを選定し中期計画実現推進経費により支援する。概算要求やグローバル COE プログラム経費獲得への支援等を行う。若手研究者支援研究費（学長特別政策経費）により科学研究費補助金等の獲得を図る。
- ・デュアルサポート体制を維持するため、各部局に経常的研究費を配分する。基盤的研究の向上のための財源として、中期計画実現推進経費、オーバーヘッド資金等で設備、整備等への配分を行う。
- ・全学教員人事委員会において公募制度を推進し、公募通知はホームページ、関連学会誌等への掲載、人事ネットワークで広報する。
- ・研究専念教員、学内センター教員についての任期制を継続する。
- ・サバティカル制度を実施する。研究専念教員や全学共通施設の教員に任期制が導入されており、教育義務免除・軽減措置を引き続いて行う。
- ・平成 19 年度から開始した若手研究者の萌芽的研究へのインセンティブ制度（若手研究者支援研究費（学長特別政策経費））を継続する。審査に当たって若手研究者の研究内容を的確に把握するとともに、研究助言体制を研究推進戦略室で確立する。
- ・21 世紀 COE プログラムによる TA、RA の採用、工学部の若手研究者支援経費による博士研究員受入れを継続する。

### ○知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

- ・知的財産本部発明委員会で教員の発明の特許申請を迅速に審査する。
- ・学内の知的財産の積極的な活用を促進するため、知的財産に関する広報、説明会、セミナー等の啓発活動を積極的に進める。
- ・平成 16 年度に設置した知的財産本部では起業支援などにより権利化した知的財産権の活用を図る。

### ○全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策

- ・熱帯生物圏研究センターでは、拠点形成費、外部資金により学内外との共同研究体制を強化し、サンゴ礁、マングローブ、地球温暖化対策などの研究を通し、熱帯・亜熱帯環境の保全、修復に応用する研究を行う。

- ・分子生命科学センター（旧遺伝子実験センター）では引き続き、熱帯・亜熱帯生物の多様性創出機構の解明と、生物多様性に準拠した生物機能の遺伝子レベルでの解析、それらを健康長寿、環境保全等に応用する研究を推進する。また、教育研究特別経費による新興・再興感染症研究を医学部及び学内研究施設等と協力して進める。
- ・亜熱帯環境・資源を活用した機能性野菜の創出を産学連携で共同研究・開発する。
- ・アジア太平洋島嶼研究センターでは「島嶼研究」を刊行し、学内外との共同研究を進める。
- ・移民研究センターでは、引き続き「移民研究」を継続的に刊行する。また、移民関係資料のデジタル化、データベース化作業を継続するとともに、ホームページの一層の充実を図る。
- ・アメリカ研究センターでは、国内外の研究者と連携し、国際シンポジウムの企画や参加、機関誌 OJAS:Okinawan Journal of American Studies の発刊など、国際的なレベルでの研究を推進する。
- ・亜熱帯海洋島嶼の防災科学技術の学際的な研究のために「島嶼防災研究センター」を設立する。
- ・地域共同研究センターでは共用スペース、レンタルラボのスペース等の確保に努め、大学の研究成果の事業化推進のためのインキュベーション施設の建設計画及び共同研究を推進する。
- ・国内外の研究者の長期滞在も可能な研究者交流施設を有効に活用した共同研究等の促進を図る。
- ・地域共同研究センター専任教員と産学官コーディネーター、学内コーディネーター、(株)沖縄 TLO の連携活動を強化し、産業界のニーズと本学の研究シーズとの結合を進め、共同研究、受託研究等を推進する。
- ・熱帯生物圏研究センター熱帯生物圏総合部門で熱帯・亜熱帯における生物と環境問題を総合的に研究し、総合地球環境学研究所などとの連携、拠点形成費による全国公募の共同利用研究及び共同利用研究会の事業を拡大、継続、発展させる。
- ・アジア太平洋島嶼研究センターでは海洋島嶼国の持続的発展に関する国際的な共同研究を推進する。
- ・アメリカ研究センターでは、英文機関誌や英文ホームページ、国際シンポジウム、国外研究者招聘により国内外の研究者たちとの連携を推進していく。
- ・移民研究センターでは、ハワイ大学と協力しコンテンツの英語字幕の付加とデータベース化を検討する。ブラジル沖縄移民 100 周年行事としてサンパウロ大学、ラプラタ大学との連携による現地でのフォーラムを実施する。

### 3 その他の目標を達成するための措置

#### (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

- ・生涯学習センターでは重点テーマの設定や本学名誉教授の積極的な活用により、沖縄社会の多様な学習ニーズにマッチした公開講座を新設する。公開講座・公開授業両者に係る課題である受講者募集に際して、広報の充実と多様な受講様式を可能とする企業会員制を試行する。
- ・総合情報処理センターが運営する沖縄インターネットエクステンジ(OIX)を利用して、各学部は県内公私立大学との遠隔教育を促進し、講義数、受講生数の拡充に努める。
- ・石垣、宮古、奄美など離島の高校における出前講座を実施する。また生徒の本学訪問も積極的に受け入れる。
- ・各学部ではオープンキャンパスなどを利用して小中高生への科学教育に取り組む。
- ・JICA 研修（熱帯バイオマス利用コース等）、アジア・太平洋地区公衆衛生学校連合体事業、ラオス

国内小学校における「小児のう蝕予防に関する調査研究」などにより、アジア・太平洋地域の国々・地域との研究教育の連携を推進する。

- ・ 島嶼型ゼロエミッション研究、自然エネルギー利用、海洋工学研究を推進する。
- ・ アジア太平洋地域の大学と、サンドイッチプログラムあるいはダブルディグリープログラムに関する協定を締結し、共同教育コンソーシアム計画の調査を開始する。
- ・ 総合情報処理センターがサポートする遠隔テレビ講義（Asia-Pacific Initiative）によりハワイ大学、国立サモア大学、アジア工科大学等が参加する「災害管理及び人道援助コース」及び「国際環境学コース」を継続して実施する。
- ・ 協定校であるラオス国立大学医学部教員を医学研究科修士課程の学生として受け入れる。本学及びアジア太平洋地区のメンバー校の大学院生にサイバーユニバーシティを介して、平成19年度に開発した教育教材を取り入れた医学講義を提供する。
- ・ 亜熱帯島嶼科学や「人の移動（特別研究経費連携融合事業）」に関する国際共同研究により、アジア地域、太平洋島嶼地域の交流協定校をはじめとする研究機関との研究交流を推進する。
- ・ 海外で開催される「日本留学生フェア」や国内で開催される「外国人学生のための進学説明会」に参加し、日本留学事情と琉球大学の紹介を行い、留学生受入増を図る。
- ・ 大学間交流の成果を上げるため、過去に締結した交流協定の見直しも含めて国際交流委員会等で検討を行い、研究者派遣・受入れ、協力研究の推進、強化を図る。
- ・ ラオス国立大学附属小学校建設やその後の教育分野における交流を進める。
- ・ 21世紀COEプログラムの研究成果を発表する国際シンポジウムを企画するなど国際会議、国際セミナーを積極的に開催する。
- ・ 国際交流会館、研究者交流施設の効率的な活用を行い、外国人研究者の受入環境を整備する。
- ・ 平成19年度に発足したアジア太平洋工学デザインプログラムと亜熱帯海洋科学国際プログラムからなる外国人留学生特別プログラム（博士前期課程・博士後期課程）により、アジア太平洋地域を中心とした国際共同教育プログラムを発展させる。
- ・ 外国人留学生特別プログラムでは、私費留学生も積極的に受け入れ、日本人大学院生との交流を一層盛んにし、強化を図る。特に修了後の共同研究などの可能性を探り、学术交流の発展を図る。
- ・ 外国人留学生特別プログラムの大学院生のために、日本語コースを開講する。また、奨学金事務、就学環境の支援を行う。
- ・ 国（文部科学省、外務省、内閣府等）や国際協力機関（JICA等）と連携し、国際会議の開催やJICA事業の実施など、国の国際協力プロジェクトに積極的に協力する。

## **(2) 医学部附属病院に関する目標を達成するための措置**

### **○患者サービスの向上に関する具体的方策**

- ・ 外来診療の統合再編成検討委員会で、臓器別診療科の統合・再編成案の作成を継続し、統合再編成に向けた取組を推進する。
- ・ 地域医療機関の理解と協力を得てセカンドオピニオン外来のさらなる定着を図る。
- ・ 各種学会認定の専門医一覧（ホームページ掲載）を継続して管理していく。
- ・ 「沖縄県地域医療対策協議会」において、引き続き、離島・へき地医療対策、後期臨床研修事業の連携、医師不足対策に関する課題解決に向けた協議を行う。

- ・医学科4年次学生を対象として、離島での実習を実施する。
- ・那覇市保健医療福祉ネットワーク協議会に継続して参加し、ネットワークの救急医療情報システム（救急患者を受け入れる病院の空床情報等を収集し、消防の救急搬送に活かすためのシステム）により、本院の情報を継続して提供する。
- ・沖縄県と協力して、県民・救急災害フォーラム（平成20年度）を開催する。
- ・ヘリ添乗基幹病院としてヘリ添乗事業において指導的役割を担い、当該事業の実施主体である沖縄県の運用体制の改善に資するよう、助言及び協力を行う。
- ・病院の救急医療体制の改善について、救急診療委員会で継続して審議する。
- ・平成20年度より、地域医療機関と連携して新たな沖縄ペインクリニック・緩和ケア研究会の開催を計画する。
- ・緩和ケア認定看護師取得のため、6ヶ月研修へ看護師を派遣する。
- ・緩和ケア認定看護師の専従化を図る。
- ・緩和ケア病床については、院内がんセンターと併せてがんセンター病床として設置することを検討する。
- ・医学部学生の緩和ケア臨床研修計画を策定し、関連病院を含めた研修を実施する。
- ・難治性感染症の先進的治療を推進し、東南アジア由来の感染症に対応する。
- ・新規感染症治療薬の治験を継続する。
- ・専任CRC（クリニカル・リサーチ・コーディネーター）育成のための教育を継続する。
- ・各種感染症の病態生理に関する研究を深めるとともに、基礎医学教室との連携のもと、獲得した外部資金を活用した産学共同研究をさらに推進する。また、中国、インドネシア、及びラオスなどの研究者との連携をさらに強化する。
- ・生活習慣病（糖尿病、肥満、高脂血症、高血圧）関連遺伝子解析を推進するため、学内組織の設置を検討する。
- ・外来化学療法室の運用拡大を図る。
- ・新規放射線治療システムの導入に伴い化学放射線療法等の集学的治療の推進を図る。
- ・臨床研究支援センターを通じて横断的診療グループによる、がん集学的治療の治験・臨床試験の推進を図る。
- ・がんプロフェッショナル養成プログラムにより、がんの特化した医療人の養成を行う。
- ・「県がん診療連携拠点病院」指定病院（厚生労働省指定平成20年2月8日付）としての機能を果たす。
- ・悪性腫瘍の集学的治療を推進するため、院内がんセンターと外来化学療法室のスタッフをさらに充実させる。
- ・外来化学療法室での化学療法のみではなく、外来及び病棟すべての化学療法について、レジメン登録を義務付ける。
- ・マイクロサージャリー研究実習施設の設置を検討する。さらに委員会を立ち上げ、動物実験委員会の承認を得てラット血管吻合の実習を開始する予定である。

#### ○良質な医療人養成の具体的方策

- ・沖縄県実習指導者講習会へ継続して看護師を派遣する。
- ・新人看護師教育・部署の現任教育・臨地実習を充実させるため、各部署（救急・外来を除く）に受

講修了者を1名以上配置する。

- ・厚生労働省が行う新医師臨床研修制度の見直し（5年経過後）を踏まえ、プログラムを再構築する。
- ・平成19年度の実施状況及び自己点検・外部評価等を踏まえ、スキルアップセミナーの開催を検討する。
- ・初期臨床研修プログラムについて、看護師からの評価を実施する。
- ・歯科医師臨床研修プログラムに基づいた臨床研修を実施する。
- ・よりよい臨床研修実施に向けて歯科医師臨床研修プログラムを見直す。
- ・「琉球大学医学部附属病院専門研修プログラム（後期専門研修）」を改訂する。また、学外からも積極的に外部講師を招聘し、講演会を企画する。
- ・各種学会認定の専門医一覧（ホームページ掲載）を継続して管理していく。
- ・専門領域別認定看護師（緩和ケア認定看護師）の育成を図るため、認定教育機関における研修コースへ派遣する。
- ・各領域におけるスペシャリストの育成を図るため、各種研修会等へ計画的に看護師を派遣する。
- ・感染リンクナースの院内認定制度について検討する。

#### ○研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策

- ・臨床研究支援センターの充実のため、現有スペースを整理して患者との面談室、モニタリングルーム等の整備を図る。
- ・医師主導型臨床試験及び治験の支援を継続する。
- ・臨床研究支援センターを中心とした教育の継続と体制整備を図る。
- ・臨床研究専門医師、上級CRC（クリニカル・リサーチ・コーディネーター）の教育、育成を行う。  
（文部科学省医療人GP）
- ・沖縄県において、メタボリック症候群、生活習慣病領域に関する他の施設との共同研究を継続する。
- ・CRC（クリニカル・リサーチ・コーディネーター）の医療機関への派遣により研究のコーディネーター、データ管理、患者登録の支援を行う。
- ・信頼性、安全性の高いデータマネジメントシステムを構築するために、EDC（エレクトリック・データ・キャプチャリング：電子的臨床検査情報収集システム）を取り入れ、Webによるデータ管理を推進する。
- ・保健医学と連携した生物統計関連の教育、研究の実施及び共同研究を推進する。
- ・肥満、メタボリック症候群、糖尿病に関する臨床薬理試験、探索的臨床研究を継続する。
- ・Webによるデータ管理の推進及び大学間のデータフローの整備を行い、大学間共同研究を推進する。
- ・Webによるデータ管理、患者登録の推進とEDC（エレクトリック・データ・キャプチャリング：電子的臨床検査情報収集システム）の取り入れを実施し、国際共同研究の基盤を整備する。
- ・地域臨床試験ネットワークの強化を図る。地域医療機関とのメタボリック症候群、生活習慣病領域の共同研究をCRC（クリニカル・リサーチ・コーディネーター）派遣などによりさらに推進する。
- ・長寿県再生に向けた研究と実践体制の構築を図るため、CRC（クリニカル・リサーチ・コーディネーター）教育の強化及び大学院修士課程での上級CRC育成を図る。
- ・外国人医師、外国人歯科医師（客員研究員）の受入れを継続して行うとともに、学位取得を目的とした研究指導を行う。また、当該国と共同研究を進め、医学水準の向上に貢献する。

### ○適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策

- ・ 本学の状況に適した病院長の専任化について、委員会等において検討を重ねる。
- ・ 外来診療の統合再編成検討委員会で、臓器別診療科の統合・再編成案の作成を継続し、統合再編成に向けて推進する。
- ・ 中央診療施設等を再編・統合し、合理的かつ効率的な診療体制を推進するために、今後もコマディカルスタッフの充実を図る。
- ・ 地域医療教育支援セミナーを継続して開催する。
- ・ 地域医療連携連絡協議会を継続して開催する。
- ・ 医療福祉支援センターの活動として、患者の自立支援、病病連携、病診連携を一層推進する。
- ・ 長期入院患者のリストを作成し、退院支援が必要な症例について診療科とカンファレンスを開催するなど、連携を図りつつ入院期間の短縮を図る。
- ・ 医療福祉支援センターにおけるがん相談の支援体制（看護部門の役割）を確立する。
- ・ クリニカルラダー（看護師臨床実践能力評価）を推進し、臨床現場における看護業務の質の向上を拡充する。
- ・ クリニカルラダーレベルⅢとレベルⅣの必須研修を見直し、改訂する。

### ○説明責任に関する具体的方策

- ・ 患者に関する医療情報の開示及び公開の現状について、見直しを行う。
- ・ 本学の研究者総覧について研究業績の追加及び修正を継続して行っていく。
- ・ 患者に関する個人情報開示、公開を推進するとともに、地域医療機関（紹介病院）への診療情報提供について推進する。

### ○経営の効率化に関する具体的方策

- ・ 管理会計システム（HOMAS）のデータを経営改善委員会及び病院長と各診療科との懇談会に配付し、各診療科で経営分析を行い、職員の意識の高揚を図り稼働額の増並びに支出の抑制に努める。
- ・ 副病院長をリーダーとした経営改善プロジェクトチームのさらなる活性化を図り、医療材料の標準化等、経費の削減及び管理料・指導料算定の仕組みの構築、効果的な DPC（包括評価）コーディングを推進する。
- ・ 一般病床及び精神病床（結核病床を除く）の平均稼働率 90 % を目標とし、患者数の増加を推進する。患者紹介率は目標の 60 % 以上を堅持する。
- ・ 高度医療の開発及びその実践を行うとともに、平均在院日数を 21 日まで短縮させ、平均診療単価の向上を図っていく。
- ・ 医薬分業制度に則り、院外処方を推進（院外処方箋発行率を 80 % 以上とする）し、経費の節減に努める。また、経営改善プロジェクトチームにより、薬品及び医療材料等の徹底した経費節減に努める。

### ○その他の方策

- ・ 医療機器について、保守点検計画に沿って安全管理を実施する。それに伴う人員確保と点検内容、頻度の見直しを行い、計画通りに実施できる体制をつくる。

- ・人工呼吸器について、年次計画によりリース契約を行う。
- ・さらなる医療の安全を図るため、ME 教育として医療スタッフに対し、定期的に講習会及び研修会を実施する。
- ・AHA（アメリカ心臓協会）の公式 BLS（一次救命処置）コース及び ACLS（二次救命処置）コースの講習会を実施する。
- ・救急蘇生チームの訓練・院内心肺蘇生講習会を実施する。
- ・沖縄県と連携して DMAT の訓練を実施する。
- ・中央診療施設、外来棟及び病棟の有効活用の促進及び維持管理に努め、狭隘等により支障のある施設については、効率的、機能的、合理的な診療環境を確保するため必要な改修等を行う。また、大型機器の更新については、マスタープランに沿って更新する。

### **(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置**

- ・教育学部・附属学校共同研究推進委員会で、校内研究会や研究発表会等における課題解決に取り組む。
- ・教育学部教員と附属学校教員の連携による授業研究の充実を図るため、大学教員による授業参観を実施する。また、附属学校教員が大学において、教育実習生へ学校教育等についての講話を実施する。
- ・教育学部 1 年次学生を対象として、附属学校での授業参観を主とした教職体験 I を継続して実施する。
- ・教育学部教員及び学生に対して、教科研究会や公開授業研究、学校行事、研究発表会等への積極的な参加を呼びかけ、附属学校の授業参観への参加を促進する。
- ・附属学校リーフレットを発行し、保護者や関係教育行政機関に配布する。また、ホームページの内容を改訂し、学校紹介や行事等の周知を迅速に行う。
- ・公立学校との情報交換や連携に努め、公立学校での研究会等に附属学校教員を派遣する。
- ・沖縄県教育委員会及び市町村教育委員会との連携を深めるため、附属学校の公開授業や教育研究発表会への参加を促進させる。また、教職 10 年経験者研修等の附属学校への受入れについて見直しを行う。
- ・附属学校の成果報告を充実させるため、授業研究会や大会運営等における授業者としての発表や公立学校の校内研修会等における附属学校の研究紹介を行う。さらに、附属学校の成果報告活動の一環として実践事例集を作成し、公立学校へ配付する。
- ・附属小中学校の使命達成の観点から望ましい児童・生徒募集について引き続き実施する。
- ・継続して二学期制を実施する。
- ・児童生徒の安全確保等、社会の変化に対応した学校経営や学校管理に関する研究を深めるため、小中学校管理職を中心とした附属小中学校の連絡会を定期的に開催する。また、附属小中学校教職員の相互の授業参観や研究会参加を通して連携を密にし、各教科等の指導を充実させる。
- ・教育学部と連携し、附属小学校との接続を意識した附属中学校での入門期指導のあり方について、附属小中学校の英語担任が相互で授業参観を行い、互いの指導内容を確認して年間指導計画の作成及び改善を行う。
- ・附属小学校においては、フレンドシップ事業の一環として、大学生による英語の授業を行う。附属中学校においては、ALT を非常勤講師として採用し、言語活動で活用する。また、留学生センター

と連携し、留学生と児童・生徒との交流による国際理解教育の推進を図るため、留学生を本校の授業に参画させる。

- ・教科担任制のメリット・デメリットを検証しつつ、導入のあり方について見直しを行う。
- ・学校評議員会において、児童・生徒の生活実態調査、保護者の学校評価や学校経営案等を提示し、そこで得られる委員の意見や助言等を学校教育活動に活かす。
- ・保護者を対象とした学校運営に関するアンケート調査を実施し、その結果に基づいて学校運営の改善を行う。
- ・附属学校の施設設備について、定期的な点検及び改善を行うとともに、児童・生徒の実態や教育の方向等に即した施設設備の改善に取り組む。
- ・不審者の侵入等を防止するため、施設設備の点検・改善を継続して行う。また、より安全な通学の確保のため集団での登下校を継続するとともに、緊急連絡体制の周知を図る。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

#### ○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

- ・本学の地理的・歴史的特性を踏まえた長期計画を策定する。

#### ○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

- ・迅速な意思決定の観点から、必要に応じ、各種全学委員会等の見直しを行う。

#### ○学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策

- ・学部長は、副学部長制度を活用して、学部の円滑な運営を図る。

#### ○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

- ・必要に応じ、教員・事務職員等による一体的な運営を推進するため、各種委員会に事務職員の参画を図る。

#### ○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

- ・中間評価の仕組みを導入した中期計画実現推進経費を維持するなど、評価に基づく配分をする。
- ・国立大学法人評価委員会において評価の高い事項について、評価のうえ、予算配分を行う。
- ・経費節減努力等を評価しての追加配分及び支出超過原因を評価しての減額配分を引き続き講ずる。
- ・研究費単価の見直しについて検討する。
- ・人的資源を有効かつ適正に再配置できるよう全学的教員運用定員、学長裁量定員を必要に応じ見直す。

#### ○内部監査機能の充実に関する具体的方策

- ・「平成 20 年度琉球大学内部監査計画」を作成し、適正かつ効率的な業務運営に資するため、監査を実施する。

- ・ 公的研究費の不正防止に関する取組状況について監査を行う。
- ・ 監事及び会計監査人との連携を円滑に進めるとともに、監査情報の共有化を図る。

## **2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置**

- ・ 観光産業科学部を基礎とした大学院組織（修士課程）に関する設置構想に着手する。
- ・ 次期中期目標・中期計画案の策定に向けた具体的な取組を開始する。
- ・ 社会的ニーズに対応した学部改組又は新学科構想の検討を進める。
- ・ サンゴ礁島嶼系生物多様性の研究拠点の形成を図るため、熱帯生物圏研究センターと分子生命科学研究センター（旧遺伝子実験センター）との有機的な統合を図る。
- ・ 防災科学の研究推進のために学内共同利用施設として「島嶼防災研究センター」を設立する。

## **3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置**

### **○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策**

- ・ 目標管理型教員業績評価を全学的に試行する。
- ・ 教員以外の評価については、人事評価の導入に向け、試行を継続して問題点を把握し、評価制度を充実させる。

### **○公募制・任期制の導入など教員の多様な人材の確保に関する具体的方策**

- ・ 原則公募制による採用を推進する。
- ・ 学部等の方針に基づき、任期制の導入を促進する。
- ・ 外国人教員の採用に努める。
- ・ 男女雇用機会均等法の趣旨に基づき、女性教員の採用に努める。

### **○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策**

- ・ 職員の職務遂行能力向上のため、学内研修を充実させるとともに、関係機関が主催する研修へ積極的に職員を参加させる。
- ・ 県内外の諸機関と人事交流を行う。

### **○総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね 4 %の人件費の削減を図る。**

- ・ 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成 20 年度の常勤職員人件費を平成 17 年度人件費予算相当額から概ね 3 %削減した額以下に抑制する。

## **4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置**

### **○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策**

- ・ 電子決裁システムの導入についての利点、問題点の取りまとめを行い、結論を出す。
- ・ 各種情報化が可能な業務については、引き続き情報化を推進し、効率化を図る。
- ・ 学生部において、アドミッション・オフィスの専任教員及び就職センター専任教員と連携し、学生募集や大学における就職支援等についての広報活動を充実させる。

- ・必要に応じ、関連業務の内容を整理し、機能的な運営を推進する。

### Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

##### ○科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策

- ・科学研究費補助金の申請時に合わせて講習会を開催する。
- ・過去1年未申請者であった者に対し、10%削減、過去2年未申請であった者に対し、20%削減する仕組みの継続を踏まえ、平成20年度においてもインセンティブ経費を確保する。
- ・中期計画実現推進経費の中に、高額的外部資金の獲得が期待できる特色ある研究プロジェクトに研究資金を配分する。
- ・21世紀COEプログラムを支援するための経費を確保する。
- ・グローバルCOEプログラム経費獲得への支援等を行う。
- ・地域共同研究センターにおいて提案公募型研究開発事業に関する募集情報を収集し、ホームページなどで教員への情報提供に努める。

##### ○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策

- ・実施計画に基づき、構内駐車場の有料化を実現する。
- ・外部業者からの出店誘致の実現を目指す。
- ・公開講座の充実・強化に向けた検討を行う。平成20年度は、沖縄県の重要課題である雇用問題に対応するため、キャリア形成に資する学習機会の創設に努めることで、公開講座群の付加価値を高めるための検討を行う。他、名誉教授の深奥な学識を体系化した「名誉教授シリーズ」や著書『琉球大学の知』をベースとする講座の開設、知識基盤社会の基礎教養となるテーマの強化などの検討を行う。また、公開講座の在り方の見直しとしては、受講者増を目的とした多様な受講形態として、企業会員や個人向け年間パスなどの創設を検討する。
- ・学内外に対して受託試験制度の啓蒙活動を推進し、教職員による機器使用者へのサポート体制を強化し、さらに検査料等の収入増を図る。
- ・平成20年度においても、機器分析支援センターの内部充実を図ると同時に、部局等に設置されている機器で、外部からの受託試験等の受入の可能性について検討を継続し、検査料のメニュー化の拡大を図り、収入増に繋げる。
- ・大学の持つ人的・物的資源である公開講座、高大連携事業、社会連携事業及びフォーラム、セミナー、オープンキャンパスなどのイベント情報をホームページを活用して積極的に学内外に公開・提供する。
- ・学内諸施設の定額化や利用の外注化を引き続き検討しつつ、利用者の拡大を図り学内諸施設の開放の拡大に努め、収入増を目指す。

#### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

##### ○管理的経費の抑制に関する具体的方策

- ・データのホームページへの掲載、ポスターの発行、節減を促す通知の発送を継続させつつ、以下のことを継続的に実施する。
  - ・現行のクーラーについて、更新の際エコ対応省エネ型に交換する。
  - ・施設整備の際、省エネ型の蛍光灯器具に更新する。
  - ・器具が対応できる範囲において、省エネ型管球等を使用するよう指導を行う。
  - ・冷蔵庫等について、更新の際エコ対応省エネ製品を導入するよう指導を行う。
- ・常時通電型機器、待機電力を要する機器を調査し、使用しない場合は、コンセントを抜く等の処置を施すように指導する。
- ・各部局から提示される非常勤講師削減計画の策定を踏まえて、計画的な経費削減を実現する。
- ・両面コピー、片面印刷用紙の再利用等を推進し、紙の節減に努める。
- ・各部局、各学部と調整し、さらなる会議資料等の縮減を行う。
- ・印刷の契約方式等の変更による印刷経費の削減を模索する。
- ・塵芥搬出量等の減に関するこれまでの対応方法を継続実施し、さらなる塵芥排出量の縮減を図る。
- ・「資産再使用促進ページ」の利用促進及びリユースの推進により、ゴミの縮減を図る。
- ・公用車等の運行状況や適正な台数の見直しを行い、経費削減の観点から廃車又は軽自動車への切り替えなどを推進する。

### **3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置**

#### **○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策**

- ・学内で導入される機器に関して講習会等共同利用に関するサポートを行う。事務の効率化を図る為に課金請求に関して管理システムを導入する。
- ・講義予約システムの運用状況の調査及び詳細な分析を行い、教室利用の効率化を図る。

## **IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置**

### **1 評価の充実に関する目標を達成するための措置**

#### **○自己点検・評価の改善に関する具体的方策**

- ・各学部がより効率的に自己点検・評価を推進できるよう、各学部の自己評価委員会と大学評価センターとの定期的なミーティングの場を設ける。
- ・教員業績評価を全学的に試行するとともに、その結果を精査し、評価方法等における課題を改善する。
- ・「琉球大学と社会貢献」を主たるテーマとして外部有識者との懇談会を実施する。

#### **○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策**

- ・平成 19 年度に定めた実施方針に基づき、「年度計画に定める業務の実施状況等」の中間評価を行い、それに基づき、改善が行われた事項をホームページで公表する。

### **2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置**

- ・「琉球大学広報活動の基本方針」及び「平成 20 年度琉球大学広報活動の方針」を踏まえ、広報誌及

びホームページ等を活用して教育研究活動並びに大学運営に関わる情報や成果をより分かり易く学内外に公開・提供する。

- ・報道機関等のメディアを活用して大学の教育研究等情報を社会へ積極的に発信する。
- ・総合情報処理センターは、全学的に情報リテラシーの向上を推進する目的で講習会等を開催する。
- ・学科別・年次別懇談会、新入生及び在来生合宿研修を実施し、学生からの意見等を学生サービスの向上に活用する。
- ・学生からの要望（意見）を聴取するため、学生と学長との意見交換会を開催する。
- ・一般社会とのコミュニケーション（オープンキャンパス、琉大祭など）で得られた意見等を情報発信及び大学運営等の参考にする。
- ・本学と報道関係者との連携協力を一層進めるため、懇談会を定期的で開催し、そこで得られた意見等を情報発信及び大学運営等の参考にする。

## **V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置**

### **1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置**

- ・建物、エネルギー供給施設及びキャンパスの屋外施設等の利用状況及び老朽度に関する現状調査を実施する。
- ・平成 19 年度現状調査結果に基づく、点検・評価を実施する。
- ・前年度までの利用状況等について総合的な点検・評価手法を検討し、施設に関する点検・評価を実施する。
- ・キャンパス内における建物等の新・増築及び改修を実施する。
- ・キャンパス内におけるスペースの再配分を段階的に実施する。
- ・「外灯設備改修年度計画」に基づき外灯を整備する。
- ・プロジェクト的な研究活動に資する流動的スペースや学生・教職員のための共用スペースの確保に向けた「施設運用管理指針」に基づき、個別の計画を策定する。
- ・建物、エネルギー供給施設及びキャンパスの屋外施設等の修繕及び維持管理を計画に基づき実施する。
- ・キャンパスの緑地管理を計画に基づき実施する。
- ・キャンパス緑化・地域連携・地域貢献事業の一環として、平成 20 年度（平成 18 年度から 3 年計画）「千本桜植栽計画」を実施する。
- ・建物及びキャンパスの屋外施設等の適切な使用方法の啓発活動を行う。
- ・エコキャンパスを推進するため、環境省が策定した環境マネジメントシステム「エコアクション 21」を活用した環境活動を全学的に展開し、各学部等について認証を取得する。
- ・省エネルギー計画に基づき省エネルギー対策を実施する。
- ・建物等の新・増築及び改修に際して、発生するゴミの減量・資源化を実施する。
- ・総合情報処理センターは、平成 19 年に老朽化のため更新した一部基幹ネットワークと平成 20 年に更新した部局フロアスイッチの維持管理を実施する。

### **2 安全管理に関する目標を達成するための措置**

## ○労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策

- ・産業医による職場巡視等を通して、安全管理体制を強化する。
- ・衛生管理者等を中心に講習会を実施し、引き続き災害防止に取り組む。

## ○学生等の安全確保等に関する具体的方策

- ・産業医及び衛生管理者による巡視により実験実習室等を定期的に点検チェックし安全確保に努め、安全衛生マニュアルに基づき、教職員及び学生に対し安全教育を実施する。
- ・実験・実習等に参加する学生に対する感染対策（麻疹・B型肝炎等）を実施する。

## ○その他の方策

- ・危険地域の環境整備に努める。
- ・「外灯設備改修年度計画」に基づき外灯を整備する。
- ・緑地管理計画に基づき除草を実施する。

## VI 予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画

- 1 予算 別紙のとおり
- 2 収支計画 別紙のとおり
- 3 資金計画 別紙のとおり

## VII 短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額 33億円
- 2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

## VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

附属病院の基幹・環境整備及び病院特別医療機械設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。

## IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

## X その他

## 1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備等の内容	予 定 額	財 源
	総額	
・(千原) 基幹・環境整備	1,597	施設整備費補助金 ( 466)
・大学病院設備整備		長期借入金 (1,076)
・小規模改修		施設費交付金 ( 55)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

## 2 人事に関する計画

総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成 20 年度の常勤職員人件費を平成 17 年度人件費予算相当額から概ね 3 %削減した額以下に抑制する。

### ○任期制の活用

- ・任期制を推進する。

### ○人材育成方針

- ・職員の職務遂行能力向上のため、学内研修を充実させるとともに、関係機関が主催する研修へ積極的に職員を参加させる。

### ○人事交流

- ・県内外の諸機関と人事交流を行う。

(参考 1) 平成20年度の常勤職員数(任期付職員を除く) 1,713人  
また、任期付職員数の見込みを 39人とする。

(参考 2) 平成20年度の人件費総額見込み 16,644 百万円(退職手当は除く)

(別表) ○学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学生数

(別紙) 予算 (人件費見積含む。) 収支計画及び資金計画

1. 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
<b>収 入</b>	
運営費交付金	13,017
施設整備費補助金	466
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	38
国立大学財務・経営センター施設費交付金	55
自己収入	17,072
授業料、入学金及び検定料収入	4,552
附属病院収入	12,359
財産処分収入	0
雑収入	161
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	876
長期借入金収入	1,076
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	100
計	32,700
<b>支 出</b>	
業務費	23,562
教育研究経費	12,261
診療経費	11,301
一般管理費	5,436
施設整備費	1,597
船舶建造費	0
補助金等	38
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	876
貸付金	0
長期借入金償還金	1,190
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	32,700

[人件費の見積り]

期間中総額 16,644 百万円を支出する (退職手当は除く)。

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額・13,092 百万円)

## 2. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
<b>費用の部</b>	
經常費用	29,584
業務費	27,017
教育研究経費	2,570
診療経費	5,659
受託研究費等	429
役員人件費	113
教員人件費	9,523
職員人件費	8,723
一般管理費	1,237
財務費用	232
雑損	0
減価償却費	1,098
臨時損失	0
<b>収益の部</b>	
經常収益	31,294
運営費交付金収益	12,979
授業料収益	3,525
入学金収益	573
検定料収益	137
附属病院収益	12,359
受託研究等収益	429
補助金等収益	38
寄附金収益	380
財務収益	27
雑益	170
資産見返運営費交付金戻入	440
資産見返補助金等戻入	7
資産見返寄付金戻入	49
資産見返物品受贈額戻入	180
臨時利益	0
純利益	1,711
目的積立金取崩益	100
<b>総利益</b>	<b>1,811</b>

### 3. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
<b>資金支出</b>	52,782
業務活動による支出	27,970
投資活動による支出	18,640
財務活動による支出	1,190
翌年度への繰越金	4,982
<b>資金収入</b>	52,637
業務活動による収入	31,003
運営費交付金による収入	13,017
授業料・入学金及び検定料による収入	4,552
附属病院収入	12,359
受託研究等収入	429
補助金等収入	38
寄付金収入	447
その他の収入	161
投資活動による収入	15,648
施設費による収入	15,621
その他の収入	27
財務活動による収入	1,076
前年度よりの繰越金	4,910

別表(学部の学科、研究科の専攻等)

法文学部(昼間主コース)	総合社会システム学科	794人	
	人間科学科	386人	
	国際言語文化学科	326人	
法文学部(夜間主コース)	総合社会システム学科	176人	
	国際言語文化学科	128人	
観光産業科学部(昼間主コース)	観光科学科	200人	
	産業経営学科	120人	
観光産業科学部(夜間主コース)	産業経営学科	40人	
教育学部	学校教育教員養成課程	400人	
			(うち教員養成に係る分野400人)
	生涯教育課程	360人	
理学部	数理学科	160人	
	物質地球科学科	260人	
	海洋自然科学科	380人	
医学部	医学科	590人	
			(うち医師養成に係る分野590人)
	保健学科	240人	
工学部(昼間主コース)	機械システム工学科	366人	
	環境建設工学科	368人	
	電気電子工学科	326人	
	情報工学科	240人	
工学部(夜間主コース)	機械システム工学科	80人	
	電気電子工学科	40人	
農学部	生物生産学科	220人	
	生産環境学科	160人	
	生物資源科学科	140人	
人文社会科学研究科	総合社会システム専攻	34人	(うち博士前期課程34人)
	人間科学専攻	32人	(うち博士前期課程32人)
	国際言語文化専攻	24人	(うち博士前期課程24人)
	比較地域文化専攻	12人	(うち博士後期課程12人)
教育学研究科	学校教育専攻	10人	(うち修士課程10人)
	特別支援教育専攻	6人	(うち修士課程6人)
	臨床心理学専攻	6人	(うち修士課程6人)

	教科教育専攻	48人	(うち修士課程48人)
医学研究科	医科学専攻	130人	〔うち修士課程 30人 博士課程100人〕
	感染制御医科学専攻(独立専攻)	52人	
保健学研究科	保健学専攻	26人	〔うち博士前期課程20人 うち博士後期課程 6人〕
理工学研究科	機械システム工学専攻	44人	
	環境建設工学専攻	36人	(うち博士前期課程36人)
	電気電子工学専攻	36人	(うち博士前期課程36人)
	情報工学専攻	24人	(うち博士前期課程24人)
	数理科学専攻	24人	(うち博士前期課程24人)
	物質地球科学専攻	40人	(うち博士前期課程40人)
	海洋自然科学専攻	52人	(うち博士前期課程52人)
	生産エネルギー工学専攻	12人	(うち博士後期課程12人)
	総合知能工学専攻	9人	(うち博士後期課程 9人)
	海洋環境学専攻	15人	(うち博士後期課程15人)
農学研究科	生物生産学専攻	32人	(うち修士課程32人)
	生産環境学専攻	24人	(うち修士課程24人)
	生物資源科学専攻	24人	(うち修士課程24人)
法務研究科	法務専攻	90人	(うち法曹養成課程90人)
特別支援教育特別専攻科		10人	
教育学部附属小学校		720人	学級数 18
教育学部附属中学校		480人	学級数 12